

【愛和病院】厚生労働大臣の定める掲示事項

【入院基本料に関する事項】

当院の病棟では（日勤夜勤あわせて）入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。
なお、時間帯・休日などで看護職員の配置が異なります。

【入院診療計画、感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について】

当院では入院の際に医師を始めとする関係職種が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

【入院食事療養費に係る届出】

当院では入院食事療養費（Ⅱ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。

【特別療養環境の提供】

当院では個室使用料につきまして、その利用日数に応じた実費でのご負担をお願いしております。

201～203、328 一日当たり ¥19,000 / 320～327、330～339 一日当たり ¥24,000

【電子的診療情報連携体制整備加算に係る事項】

当院は保険証を紐づけしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて、医療情報を取得できる体制（オンライン資格確認システム）を有しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を行なっています。
- オンライン資格確認を行なえる体制を有しています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。

【明細書発行体制について】

当院では医療の透明化や、患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で配布しております。

【診断書・証明書及び保険外負担に係る費用】

診断書・明細書料 550 円～8,800 円（消費税込）

【長期投薬について】

当院では患者様の状態に応じ、28 日以上長期投薬を行うことが可能です。

なお、長期投薬が可能かどうかは、医師の診察・判断により決定いたします。